

西区在宅ケア連絡会活動報告書 (XVII)

令和元年6月(第237回)～令和2年3月(第245回)



第240回例会

札幌市医師会西区支部
西区在宅ケア連絡会

目 次

I	はじめに	3
II	発足までの経緯	3
III	開催状況	4
IV	出席者	4
V	検討結果	5
VI	おわりに	11

I はじめに — 平成 12 年 6 月 発行分 —

平成 6 年から 8 年にかけて社会的に多くの議論がなされた。それはその後急速に高齢社会が到来し、社会環境も変化し、地域における市民相互の共生が求められるであろうということ、また、在宅療養支援に対する要望も高まり、地域ぐるみでの多くの分野のサービス間の連携が求められるようになるであろうということ、そしてこれらのことにどのように対応するのが良いのか、という議論であった。

II 発足までの経緯

平成 8 年 12 月発刊の札幌市医師会医療システム検討調査委員会報告書 - 在宅療養について II - において、在宅療養者のもつニーズ情報、サービス提供者のもつサービス情報そして医療提供者のもつ医療情報が一つにまとめられ個々への対応が検討される体制づくりが望ましいとの提言がなされたが、具体的な活動の動きをみることはできなかった。(略)

この会の活動目的は、以下のとおりとされた。

- 1 西区内に在住し、在宅療養を希望する人の、在宅療養推進のための連絡調整をはかること
- 2 各施設、機関から現在の問題点の調整を求める提案をすること
- 3 希望者の在宅ケアのサービスメニューを作成すること
- 4 医療を希望する人の主治医をさがすこと
- 5 医療機関相互の連携を推進すること
- 6 活動結果の見直しを継続的におこなうこと

活動報告書(II) のために — 平成 17 年 10 月 発行分 — (略)
~ 略 ~

活動報告(XVII) のために — 令和 3 年 3 月 発行分 —

この活動報告書(XVII)は、第 237 回(令和元年 6 月)～第 245 回(令和 2 年 3 月)の活動報告を掲載し発刊したものである。

前回報告書(XVI)発行以降も活動は継続され、令和元年から令和 2 年にかけても、これまでの「西区在宅ケア連絡会」の活動の原点である「どんな病気や障害があっても住み慣れた地域で安心して暮らせる」ことを目指したものとなった。常に「地域ケア」全体を念頭に置いた上でこれまでの足跡を振りかえりつつ、いろいろな専門職間の理解を深めた上での連携のあり方、ネットワークづくりなどをテーマに例会を開催し、身寄りの無い人、意思決定の困難な人などの事例検討なども行った。

随時、札幌市医師会西区支部が札幌市から委託された在宅医療介護連携推進事業の活動との合同開催とした。

なお、ホームページ(<https://www.zaitaku-care.info>)が開設されている。

(幹事会 坂本 仁)

III 開催状況

令和1年6月(第237回)～令和2年3月(第245回)の開催状況は次表の通りであった。

回	開催日	参加者	特集等テーマ
第237回	1.6.13	81	【札幌市医師会西区支部事例検討研修会】 障がい者のおかれている状況を理解しよう
第238回	1.7.11	81	訪問介護の専門性について皆で考えよう～ホームヘルパーはここまで出来る
第239回	1.8.8	101	【札幌市医師会西区支部事例検討研修会】 身寄りがいない人の入院及び医療に係る意思決定が困難な人への支援
第240回	1.9.14	-	【日本在宅医療連合学会第1回地域フォーラム】 西区在宅ケア連絡会のこれまでとこれから
第241回	1.10.10	64	【札幌市医師会西区支部多職種連携意見交換会】 調剤薬局はここまで出来る～地域における調剤薬局の役割について
第242回	1.11.14	57	【札幌市医師会西区支部研修会】 西区の地域ケア活動のこれからを考える～地域の課題は何か?目指すべきものは?
第243回	1.12.12	57	【札幌市医師会西区支部地域ケアに関する研修会】 【北海道介護ロボット普及推進事業 移動講習会】 地域ケアに役立つ介護ロボット
第244回	2.2.13	58	医療介護連携に取り組む多施設間人材育成とセラピストの役割を考える
第245回	2.3.12	-	COVID-19 感染拡大に伴い延期

IV 出席者

第237回～第245回までの参加者総数は499名で平均71.3名と、準備会を含め過去23年236回の参加延べ人数平均90.3人(21,306人)を下回った。

回	開催日	医師	歯科医師	看護師	保健師	PT	OT	ST	社会福祉士・SW	薬剤師	ケアマネ	ヘルパー他	介護福祉士	福祉用具相談員	管理者・サ責	センター長	教員・学生	行政・団体職員	その他	合計
第237回	1.6.13	5	1	6	7	4	3	12	6	15	2	3	6	4	2	5	81			
第238回	1.7.11	2	0	5	8	2	5	7	9	17	5	5	5	2	0	9	81			
第239回	1.8.8	7	2	17	8	3	5	14	9	16	1	4	8	2	0	5	101			
第240回	1.9.14	日本在宅医療連合学会フォーラムとしての開催のため出欠をとらず実施																		
第241回	1.10.10	3	2	5	10	2	4	3	9	9	3	0	4	3	0	7	64			
第242回	1.11.14	3	1	12	1	1	3	2	11	9	4	0	3	1	0	6	57			
第243回	1.12.12	5	0	5	8	4	2	2	8	8	1	3	6	1	0	4	57			
第244回	2.2.13	2	2	9	8	2	2	4	7	9	2	3	3	1	0	4	58			
第245回	2.3.12	COVID-19 感染拡大に伴い延期																		
合計		27	8	59	50	18	24	44	59	83	18	18	35	14	2	40	499			

※その他には一般市民・製薬会社MR・柔道整復師・理美容師・所属無記入等が含まれる。

V 検討結果

■第237回例会【札幌市医師会西区支部事例検討研修会】

日時：令和元年6月13日(木) 18:30～

会場：西区民センター3F大ホール 参加者81名

1. 事例検討研修会

テーマ：障がい者のおかれている状況を理解しよう

厚労省は「地域共生社会の実現に向けて」(2017/2/7「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部決定)を掲げ、「地域包括ケアの理念を普遍化し、高齢者のみならず、生活上の困難を抱える障害者や子どもなどが地域において自立した生活を送ることができるよう、地域住民による支え合いと公的支援が連動し、地域を『丸ごと』支える包括的な支援体制を構築し、切れ目のない支援を実現していく。」とその基本的考え方を示している。

今回私達は、まず障がい者の置かれている状況を理解することを目的として、西区の各地域包括支援センターから一例ずつ西区在宅ケア連絡会の個人連絡票を用いて提示を受け事例検討を行った。

○事例 9193 65歳男性。糖尿病性壊疽で左大腿1/2残し切断。義足希望するが経済的負担が大きく作成出来ず。

○事例 9194 90歳男性。認知症進行しIADL全面的介助要す。通所介護利用中断、かかりつけ医の通院もせず。同居の60歳娘は下肢機能障害あり装具使用中、他にアルコール過飲の状況。

○事例 9195 90歳夫婦。入院中。二人とも完全寝たきりで意思確認が出来ない。同居の40歳の子は正規雇用されていず、月収5万円以下。今後両親と死別した際に子が在宅生活を継続できるのかが不明。

検討を通じ、①障害により生活が困難となったが経済的サポートが十分ではない②介護保険を利用していた高齢者が十分なサービスを利用できなくなった。虐待との線引きが難しい③高齢認知症夫婦の子に生活能力の乏しさが疑われるものの、今後どの様に支援の手を届けたら良いのか判りにくい、等の状況を共有しました。これらは稀有なものではなく、現在は複合的な課題を抱え、様々な制度の狭間に落ち込んでしまっている事例が少なくない状況です。介護保険開始前に始まった西区在宅ケア連絡会においては、種々の制度を活用できない困難なケースについても”丸ごと”検討して来た歴史があることから、今回のケースに対しても状況を共有するに留まらず、どのように対応していくべきか今後検討を継続しようという要望も出され参加者一同の賛同を得た。そしてまず、困難な事例に気づいた際に直ぐには解決不能でも、見て見ぬふりをせず、自分には関係ないと決めつけない・諦めない、

西区在宅ケア連絡会の誰かに相談することなどから始めようと話し合った。

なお、障がい者について考える際、平成28年に相模原市の障害者支援施設「津久井やまゆり園」で起きた痛ましい事件を忘れることは出来ない。厚労省は、「今回の事件は、障害者への一方的かつ身勝手な偏見や差別意識が背景となって、引き起こされたものと考えられる。こうした偏見や差別意識を社会から払拭し、一人ひとりの命の重さは障害のあるなしによって少しも変わることはない、という当たり前の価値観を社会全体で共有することが何よりも重要である。そのためには、障害のある人もない人も、地域の人々も、障害者施設で働く人も、全ての人々が、お互いの人格と個性を尊重し合いながら共生できる社会の実現に向けた取組を進めていくことが不可欠である。」と報告している。上記事件を機に改めて優生思想が問われていると感じるが、私達西区支部在宅療養部と西区在宅ケア連絡会は、誰でもこの地域で最期まで生きられると、自信を持って言うことの出来る地域共生社会を作っていくために今後も検討を重ねていくことを確認し合った。

2. 見える事例検討会の紹介

イムス札幌消化器中央総合病院

指定居宅介護支援事業所 根布谷美智子さん

■第238回例会

日時：令和元年7月11日(木) 18:30～

会場：西区民センター1F会議室 参加者81名

テーマ：訪問介護の専門性について皆で考えよう

～ホームヘルパーはここまで出来る

講師：西円山敬樹園ホームヘルパーステーション

竹田佳峰利さん

要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい生活を続けるためには生活支援が必要であり、そのためには訪問介護を利用出来ることが重要である。一方で、保険サービス上の制約を理解せずに、本人・家族や他職種が無理な注文をするという話を耳にする。又、訪問介護員は掃除をしながら生活状況を把握したり、調理の合間に話をして本人の心身の状態把握に努めたり、専門性を持って本人の心身の状態や生活についてアセスメントしながら援助を行っているが、生活援助を家事代行と混同される背景には訪問介護の専門性への理解が不十分であると考えられる。従って、訪問介護の専門性を理解することを目的に237回例会は開催された。

講師の竹田さんは、まず前段で西区在宅ケア連絡会訪問介護部会の開催状況を紹介した。前年度4月の日

常生活支援事業開始の影響から支援時間の変更等を行い、受け入れられる件数を調整している事業所があったこと、10月には胆振東部地震発生日の対応や影響について振り返り情報共有がなされていた。

次に、主題である訪問介護の専門性を検討するために、訪問介護のそもそもから、身体介護と生活援助の相違点、ケアプロセスの解説、多職種との連携について解説された。以下、概略を記述する。訪問時の挨拶から、掃除、調理においてどのような点に留意しているのか等説明いただきながら、「生活援助を訪問介護員が共に行うことにより、利用者の体の動きが生活の場でどこまで出来るかが細かく分かり、大変な部分も見えて来ること、一緒に行くことで生活への意欲が湧いてくることもある。介護職による専門的な介護とは、利用者の単なる手となり、足となって生活行為を代行していく事ではなく、利用者の状態や意向を踏まえつつ、専門的な観点から適切な判断を行い、時には介助し、時には見守り、時には必要な準備だけを行う形で、その人の生活を支援すること。介護職の強みは、利用者の普段の生活状態を知っている事、「1対1」の個別援助にある。介護職は利用者の生活に寄り添っており、いつもの状態を良く知っているのので、微妙な変化にも気づきやすく、その気づきを誰かにつなぐことから、多職種連携チームによる支援が始まる。介護職が一人ではできない事や、介護職チームだけでは越えられない壁を、多職種連携チーム（ご家族、医師、看護師、デイサービス職員、福祉用具等々）の総合力によって乗り越えて進む事ができる。」とお聞きした。

それから①平成30年介護報酬改定のポイントであった自立支援・重度化予防に触れていただいた他、②介護保険サービスと保険外サービスを組み合わせて提供する場合の取扱いについて、更に③同居家族等がいる場合における訪問介護サービス等の生活援助の取扱い④「生活機能向上連携加算」等についても情報提供いただいた。

参加していたセラピストから、訪問介護員が訪問リハビリ等のサービス導入の必要性を感じた際、その後の流れについて具体的な質問が出される等、質疑応答も活発であった。

今回は、積極的な意見交換を通じて訪問介護の専門性を理解することが出来たと同時に、顔の見える関係を基本とした多職種連携を進めることの意義を確認し合った例会となった。

■第239回例会【札幌市医師会西区支部事例検討研修会】

日時：令和元年8月8日（木）18:30～

会場：西区民センター3F大ホール 参加者数 101名

テーマ：身寄りがない人の入院及び医療に係る

意思決定が困難な人への支援

講師：北海道医療センター

精神科医長・緩和ケア室室長 上村恵一さん

少子高齢化が進展し単身の高齢者が増加している中、身寄りがない人や判断能力不十分で医療に係る意思決定が困難な人が安心して医療を受けられる環境の整備が求められている。また、「成年被後見人等の医療・介護等に係る意思決定が困難な人への支援等」について、医療・介護等の現場において、関係者が対応を行う際に参考となるような考え方や、成年後見人等の具体的な役割等が明らかになっていくよう関係機関で検討されてきた。

厚生労働省では、医療現場における成年後見制度への理解及び病院が身元保証人に求める役割等の実態把握を行ってきましたが、医療機関に勤務する職員を対象とする「身寄りがない人の入院及び医療に係る意思決定が困難な人への支援に関するガイドライン」（以下「ガイドライン」と略す）が取りまとめられたところである。

今回は、北海道医療センターの上村恵一先生をお招きしてご講演いただいた。先生はまず、北海道医療センターICの基本理念、北海道医療センターにおける説明と同意の基本方針を紹介された後、医療同意が出来るのは誰かについて法的判断も加えて説明され、患者の意思を反映したとは思えない家族同意は違法であると述べられた。次いでガイドラインの概略を以下のように示しつつ、治療同意能力の判断も解説された。

ガイドライン（抜粋）

- ①家族等が本人の意思を推定できる場合には、その推定意思を尊重し、本人にとっての最善の方針をとることを基本とする。
- ②家族等が本人の意思を推定できない場合には、本人にとって何が最善であるかについて、本人に代わる者として家族等と十分に話し合い、本人にとっての最善の方針をとることを基本とする。時間の経過、心身の状態の変化、医学的評価の変更等に応じて、このプロセスを繰り返し行う。
- ③家族等がいない場合及び家族等が判断を医療・ケアチームに委ねる場合には、本人にとっての最善の方針をとることを基本とする。

最後に倫理サポートチームへ依頼された事例と、検討の具体的内容を紹介されました。

【事例】89歳 女性 直腸がん 独居 生活保護 要支援2

【身寄り情報】従兄弟いるらしいが関与拒否。保護課担当者と包括支援センター職員がキーパーソン

【依頼内容】「ふらつきと貧血で救急搬送されたが、進行

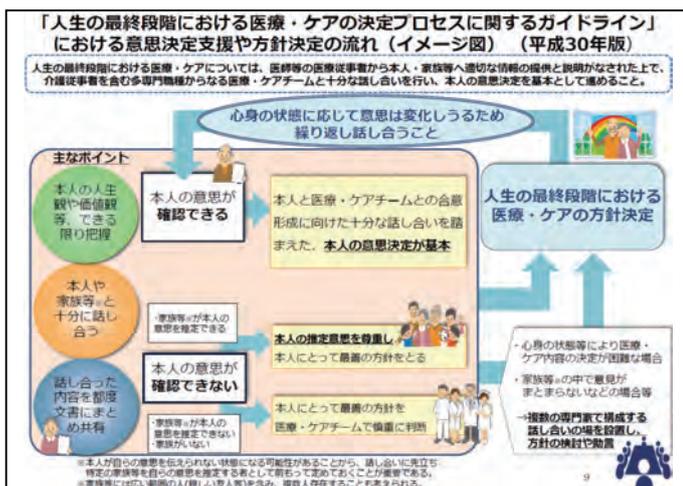
直腸がんが判明した。認知機能の低下があり、同意能力が危うい。身寄りはない。治療選択について助言して欲しい」

【治療選択肢】・姑息的オペをしてステント挿入・無治療
【療養場所の選択肢】・在宅支援を調整して自宅退院・施設入所

【今後の方針についての推奨内容】

- ・貧血の改善に伴い認知機能障害および意思決定能力が回復しないかを慎重に検討する
- ・認知症について鑑別診断が必要
- ・身寄りがない、意思決定能力が無いと診断された場合の最善の方針は内視鏡的イレウス解除術であると思われるが、人工肛門の可能性について外科で検討して欲しい

上村先生が『われわれは社会の中で医療倫理のファシリテーターとして「決められない患者」を守る責務がある』と話されたことがとても印象的であった。今回はガイドラインの内容に触れていただきながら、地域で身寄りがない方々を今後も一緒に支援していく医療介護等専門職へのメッセージをいただいたことに感謝して終了した。



■第240回例会【日本在宅医療連合学会第1回地域フォーラム】

日時：令和元年9月14日（土）16：20～17：50

会場：札幌市教育文化会館

テーマ：西区在宅ケア連絡会のこれまでとこれから

西区在宅ケア連絡会（以下ケア連絡会と略す）は「どんな病気や障害があっても住み慣れた地域で安心して暮らせる」ことを目指して、平成9年8月に誕生しました。毎月の例会では札幌市医師会西区支部とともに、西区内で在宅療養を希望する方々に対して適切な支援を提供するために、介護保険導入前から現在まで様々な事例について検討し続けている。同時に人と人との結びつきを重視した医療・介護・福祉・行政等の多職種による地域ケアネットワークづくりの活動も行って来た。

240回例会の目的は①ケア連絡会のこれまでの活動

経過を振り返ること、②身寄りがない人や判断能力が不十分な人の支援について事例を通して検討する中で、いかなることでも検討出来る土俵としての役割を確認し合うこと、③ケア連絡会のこれからの活動について展望することであった。以下の様に三部構成で開催した。

第一部 西区在宅ケア連絡会の発生と活動の経過

～地域包括ケアシステムの基盤となる

医療介護の地域ネットワーク

あいしい介護相談センター 木元国友さん

第二部 事例を通して考える

～身寄りがない人の入院及び医療に係る

意思決定が困難な人への支援

北海道医療センター

地域医療連携室 坪内雅行さん

第三部 「西区在宅ケア連絡会」のこれまでを

ふりかえり、これからを考える

静明館診療所 坂本 仁さん

様々な検討を行って来たケア連絡会は、実質的には介護保険で法定化された「地域ケア会議」と言える状況である。又、札幌市は札幌市医師会に「在宅医療介護連携推進事業」を委託したが、ケア連絡会は西区支部と共に、事例検討研修・多職種連携意見交換会・市民向けシンポジウムなどを開催し事業を担っている。多職種に対して行った調査では、地域住民への啓発以外では事業に大いに寄与しているとの結果であった。従って、ケア連絡会は札幌市西区における地域包括ケアシステム構築の基盤としての役割を發揮して来たが、人と人とのつながりを強めることのできる場を提供してきたことが有効であったと思われる。

身寄りがない人や判断能力不十分で医療に係る意思決定が困難な人が安心して医療を受けられる環境の整備が求められ、厚生労働省において、「身寄りがない人の入院及び医療に係る意思決定が困難な人への支援に関するガイドライン」が取りまとめられたところである。北海道医療センターでは、社会の中で医療倫理のファシリテーターとして「決められない患者」を守る責務があると取り組みを進めている。そして医療機関だけではなく、介護・看護・福祉・行政など患者さんに関わる全ての人を患者の意思を決定する支援者として位置づけ、必要時には倫理カンファレンスに加わることを期待している。私達地域の多職種は、支援している患者・利用者が普段何を大事にして生活しているのかを一層しっかりと捉え倫理的検討の場への参加を準備していく必要がある。今後更に増えることが予想されている身寄りがない人への支援について検討し続けることを確認し合った。



最後に“これから”を考える上で過去の検討結果を改めて共有した。「西区の在宅療養で足りないものは？（第178回平成25年12月）」と「西区の在宅療養で足りないものの解決策は？（第181回平成26年4月）」ではグループワークを行い、解決策は①住民本位の活動を実現②既存の組織を活かした活動への住民参加③地域ケア会議を開催する、であった。この後、平成26年7月に西区ケア連版地域ケア会議を開催し、参加した町内会長は掲示板や回覧板等での活動内容の発信が必要で、町内会とケア連絡会のネットワークが重要と発言している。240回例会では、今後住民とのネットワーク形成が重要と再確認し終了した。

■第241回例会【札幌市医師会西区支部多職種連携意見交換会】

日時：令和元年10月10日（木）18：30～

会場：ちえりあ2階大研修室 参加者 64名

テーマ：調剤薬局はここまで出来る

～地域における調剤薬局の役割について

講師：川端薬局琴似店 薬剤師 安藤貴洋さん
二十四軒薬局 薬剤師 高市和之さん
あおば薬局山の手 薬剤師 神山仁志さん

平成26年に、“近年の社会情勢の変化を踏まえた望ましい形のかかりつけ薬局を推進するための指針”として、「薬局の求められる機能とあるべき姿」が取りまとめられた。同報告書では、薬局・薬剤師に求められる機能に関する基本的な考え方として、以下を掲げている。

- ①最適な薬物療法を提供する医療の担い手としての役割
- ②医療の質の確保・向上や医療安全の確保の観点から、医療機関等と連携した積極的なチーム医療
- ③在宅医療において、地域における医薬品等の供給体制や適切な服薬支援を行う体制の確保・充実
- ④医薬品や医療・衛生材料等の提供拠点及び、後発医薬品の使用促進や残薬解消等の医療の効率化
- ⑤セルフメディケーションの推進のために、地域に密着した健康情報の拠点
- ⑥患者の治療歴のみならず、生活習慣も踏まえた全般的な薬学的管理

3人の薬剤師による講演のポイントは以下の通り。居宅療養管理指導や調剤薬局との連携の具体的な手段について意見交換を行い、地域から求められる調剤薬局の役割とは何なのか一緒に考えることが出来た。

◆かかりつけ薬局・かかりつけ薬剤師・健康サポート薬局の役割と現状◆もっと薬剤師を活用しよう（外来受診患者の居宅療養管理指導の実例）◆災害時の薬局の対応とお薬手帳の活用の紹介◆薬局が得意な物流について＝”モノ”は薬局に相談してほしい◆薬剤師は知っている便利グッズあれこれ◆便利グッズを作ってみました（お薬カレンダー、配薬BOXやケース、エンシュアカレンダーなど）◆薬機法の改正問題

【以下参加者の感想を列記】

- ・訪問薬剤はとても役に立ってご協力頂いています。配薬も確実にお願いできるので安心です。
- ・調剤薬局は対人ということで連携を大事にしていると聞き安心しています。とても身近に感じました。
- ・服薬支援の方法にも色々あると知りました。その方に合わせた対応をすることが大切でもあり、悩みどころです。
- ・医療職、介護職とは担当者会議に参加する以外にもしっかりと連携することが必要と思われました。
- ・外来調剤、薬歴管理業務、患者様対応（窓口、Tel）等の業務の合間に薬局から出て、患者を訪問している現状。常勤職員が少ない中、連携のための時間ももっと欲しい。
- ・ケア連出席で皆様のお話を伺って勉強させていただき有難いです。もっと連携しなければと思いながら、日々の業務に追われている自分がいます。連携が利用者、患者の為になると思いますので、今後もケア連を通して連携に励みます。

■第242回例会【札幌市医師会西区支部研修会】

日時：令和元年11月14日（木）18：30～

会場：西区民センター3F大ホール 参加者 57名

テーマ：西区の地域ケア活動のこれからを考える

～地域の課題は何か？目指すべきものは？

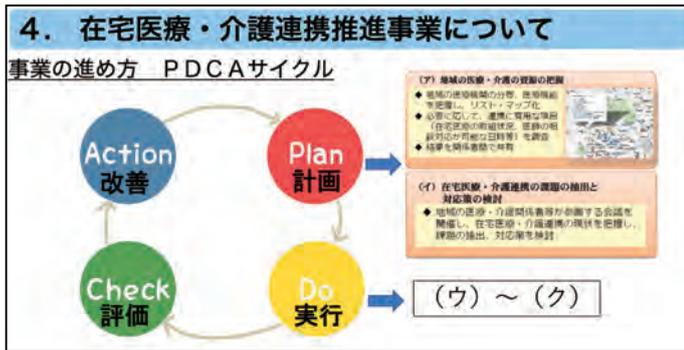
講師：西区在宅ケア連絡会幹事

（勤医協札幌西区病院 師長）橋野結花さん

内容：講演と全体ワークショップ

地域包括ケアネットワーク構築において、在宅医療介護連携推進事業を一層着実に進めるためには、先ず現状の把握（定量的・定性的）、課題の抽出、目指すべき理想の地域像の検討、取り組み内容の検討、目標（指標）の設定など「計画（PLAN）」を立てることが必要である。「実

行(DO)」後には成果を「評価(CHECK)」するとともに、計画を再設定するなど方針を「改善(ACTION)」させ、PDCAサイクルに載せて検討を進めることが求められている。もちろん、最終アウトカムは連携を完成させることではなく、住民の立場で設定する必要があり、これまで培ってきた多職種による顔の見える関係を一層深めつつ、地域の住民ともしっかりと繋がり、本人や家族を十分に支援する視点を持ち続けることが基礎である。



今後は「地域ケアにおける種々の資源の現状把握を丁寧に行う」ことから始めることが、不可欠である。そして現状把握から課題の抽出及び目指す理想像の検討につなげたい。

今回は講演の後、参加者一人ひとりが日常の仕事の中で感じている連携上の課題を持ち寄り、全体でワークショップを行った。

講演の概要は、1. これからの日本のこと 2. 私たち専門職への影響 3. さまざまな対策 4. 在宅医療・介護連携推進事業について 5. 札幌市西区の課題は？であった。

講師はまず、1. これからの日本においては超高齢社会と同時に人口減少が生じ高い経済成長率は望めず、2. 私たちへの影響としては◆疾病構造の変化◆要支援・介護者の増加◆困難事例の増加◆医療・介護ケアニーズの変化◆死亡率増加、等の状況において、◆職員数の減少◆病床数の減少◆看取りの増加、等が生じることから、◆個人のスキルアップ、人材育成◆効率の良い働き方の追及◆モノを導入して働く、等が求められ、3. これらへの政策として◆地域包括ケアシステム◆地域医療構想◆社会保障と税の一体改革◆働き方改革◆ICT(情報通信技術)、AI(人工知能)の活用、等が進められている状況と解説した。

続いて在宅医療・介護連携推進事業の経緯と目的、(ア) から (ク) の 8 項目と PDCA サイクルにどう乗せるかを説明し、Plan は (ア) と (イ) に相当し、(ウ) から (ク) が Do となり、(ア) においては、これまでも西区において、ケア連絡会の顔の見える関係づくり、医師会西区支部(第 226 回例会)での病院長の集まり、札幌市在宅医療協

議会の「役に立つ情報集」、北海道医療センターによる「西区内病院群一覧」、ケアマネタイムの調査等が行われていることを確認。(イ) 在宅医療・介護連携の課題抽出と対応策の検討が、本日の目的である札幌市西区の課題の抽出に相当し、医療⇔医療、医療⇔介護、介護⇔介護、それ以外でも良いので、自分の日々の仕事の中で、困っていること、うまくいかないことなど何でも出し合って行きましょうと呼びかけた。

最後に、連携は「目的」ではなく手段であり、事業の目的は患者・利用者、地域住民の QOL 向上にあることを確認し、目指す理想像(長期目標)の確認とともに、抽出された課題の解決が西区の課題であり、今日がその一歩だと結んだ。

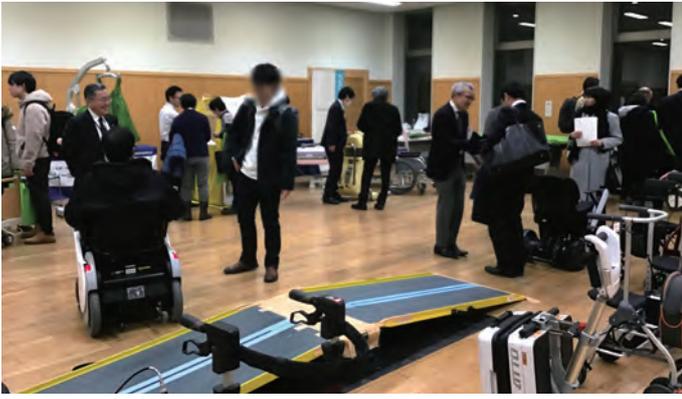
講演の後、参加者全員が持ち寄った日常の仕事の中で感じている医療・介護の連携(医療と介護、医療と医療、介護と介護など)上の課題を、付箋に書き「在宅医療提供体制構築の四つの場面」に分けて模造紙に貼り確認し合った。(※四つの場面「日常の療養支援」「急変時の対応」「入退院時支援」「看取り」)

本事業は上から降りて来たものだが、下から(現場から)出来上がってきたネットワーク=西区ケア連の活動を基に、これまでのケア連絡会参加者だけではなく、これからは他の職能団体とも協力し、目指す地域の理想像の確認や課題解決を図ることを目指して具体的に検討を始めることを共有し幕を閉じた。

■第243回例会札幌市医師会西区支部地域ケアに関する研修会【北海道介護ロボット普及推進事業 移動講習会】

日時：令和元年 12 月 12 日(木) 18:30 ~
 会場：ちえりあ 2 F 大研修室・6 階講堂 参加者 57 名
 テーマ：地域ケアに役立つ介護ロボット
 開会挨拶 札幌市医師会西区支部長 太田秀造先生
 講演：北海道介護ロボット普及推進事業の概要と目的
 (株)マルベリー代表取締役社長 高橋和則さん
 (北海道介護ロボット普及推進事業コンソーシアム代表)
 講演：在宅分野で活用できる介護ロボットについて

アロン化成(株) 中野さん
 介護ロボットは介護従事者の業務負担軽減等に有効であるものの、機器の価格が高額であること等の理由により介護施設等における導入は限定的であることから、北海道は機器の普及促進を図る事業を 3 年前から実施している。同事業では普及推進センターを運営し介護ロボットを介護施設に配置し見学の対応を行っていますが、今回は西区在宅ケア連絡会に参集する医療介護福祉等の専門職および地域住民を対象とした講習会を開催した



西区支部では、上記講習会と合わせて令和元年度札幌市医師会西区支部地域ケアに関する研修会を開催し、介護ロボットが地域ケアに如何に役立つのか検討した。

講演では、高橋さんからは介護ロボットの定義、ロボット技術の介護利用における重点6分野（移乗介助、移動支援、排泄支援、入浴支援、認知症者見守り、介護業務支援）、北海道介護ロボット普及推進事業について解説いただいた。中野さんは「排泄」の問題、介助者が最も困難を感じているのが排泄介助であること、排泄介護用具選定の基本的な考え方、おむつのリスク、自動ラップ式ポータブルトイレの特徴についてお話しされた。講演後は、説明を聞きながら介護ロボットに実際に触れることを通じ、地域ケアにおける介護ロボットの役割と課題について多職種が理解を深めた研修会となった。

■第244回例会

日時：令和2年2月13日(木) 18:30～

会場：ちえりあ2階大研修室 参加者58名

テーマ：医療介護連携に取り組む多施設間

人材育成とセラピストの役割を考える

講演Ⅰ：地域資源としての人材育成～北海道神経難病

リハビリテーション研究会について

北祐会神経内科病院

リハビリテーション部 中城雄一さん

北海道神経難病リハビリテーション研究会は北祐会神経内科病院を中心に、講演会、神経難病に関わるセラピストの座談会、北海道神経難病ケースカンファレンスに取り組んでいる。『講演会』は2013年から毎年1回開催され研修の場となっていたが、「よその病院の人はどんなリハビリをしているのだろうか」「こんな悩みは抱えていないのか」などの消えない思いがあった。神経難病に関わるセラピストからコミュニケーションの場に参加したいと言う声が多く、『神経難病に関わるセラピストの座談会』を2013年7月から34回開催中。初期には各病院の紹介が行われ、その後は神経難病のリハビリ以外に多職種連携、難病のケアについての他に、セラピストとしての喜

び悩みを共有するため語り合われた。終了後は毎回会費1000円で飲みニケーションが行われている。その後のアンケートでは、多職種と話がしたい、症例検討会がしたいとの声があり、2015年3月かぎ北海道神経難病ケースカンファレンス』を23回開催している。こうした取り組みが評価され2019年9月に(一社)Neuroscience Laboratory Japan 特別賞を受賞した。

演者は、長く続けるコツとして組織をがっちり作らない(会員制にしない)、飲みコミュニケーションを軽く行う、いつでもだれでも参加できる、会自体の発展を目的としない(敷居を高くしない)、忘れない様にルーチン化した開催が重要と話し、コラボしたい職種の方大歓迎とメッセージを伝えた。参加者は事業所を跨いだ専門職の人材育成について考えることが出来た。

講演Ⅱ：地域資源としてのセラピストの役割

～介護予防に関わるセラピストの実際

北祐会神経内科病院

リハビリテーション部 馬道健弘さん

講演は北海道リハビリテーション専門職協会(HARP)の説明から始まった。HARPは北海道理学療法士会、北海道作業療法士会、北海道言語聴覚士会によるもので、リハビリの知識技術をどんどん地域へ活かす活動を行っている。西区では各病院各施設のセラピスト20名弱が在籍し、主には札幌市の一般介護予防事業として派遣の依頼を受けて活動中だが、その内容は介護予防に関する講話、体操などの運動指導、効果測定の実施、効果測定結果のフィードバック、個別住民への評価、その他の支援である。

他に西区HARPの活動としてはクラブやサロンの支援、山の手や二十四軒の健康まつりの個別相談、地域ケア会議などに参加。成果としては参加している皆さんの活動のモチベーションが上がった、サークルに行く楽しみが出来た、運動の成果を知ることが出来た、専門的なアドバイスが得られたなどがアンケートから判っている。今後は介護が必要になった後のご家族を含めた介護予防に取り組むことが課題と結んだ。

介護予防にセラピストが関わっていることを知らない参加者も多かったが、HARPの状況、介護予防についても理解を深めた。

■第245回例会

日時：令和2年3月12日(木) 18:30～

新型コロナウイルス感染症感染拡大のため3月に予定していた第245回例会は延期した。

VI おわりに — 平成 12 年 9 月 発行分 —

平成 8 年 4 月、札幌市医師会西区支部有志が集まり、「西区内での保健、医療、福祉の連携により、在宅療養者支援のために、とにかく実際に役に立つことができないか」と話し合ったのがきっかけとなり、準備を重ね、平成 9 年 8 月、第 1 回「西区在宅ケア連絡会」が開催された。その後ほぼ毎月一回開催を続け、平成 12 年 6 月、第 30 回開催にまで至った。(略)

3 年間に 100 余例の検討を行い、数多くの成果が得られ、また非常に豊富で実際に効果的な情報交換がなされたが、実は最も価値のある結果は、「人と人とのつながりができたこと」であり、顔を合わせて話しをすることが連携の第一歩であることが如実に示されていると思われる。(略)

在宅療養者を支援するための、地域におけるネットワークを形成しようとする活動は全国的にも数多く報告されているが、「西区在宅ケア連絡会」はそれらの活動の中でもあくまで純粹、普遍的活動であることが、本報告書をお読みいただくと良く理解していただけると思われる。これらの純粹性、普遍性、そして継続性は今後も参加者全員の一貫した姿勢として持ち続けることができるものであり、また参加者自身による新たな発想、積極的な活動によりさらに発展していけるものと確信している。普遍的活動であればこそ、将来にわたっていろいろな可能性を秘めた活動であり、今後も各分野の多くの方々の参加が望まれている。(略)

活動報告書(II) のために — 平成 17 年 10 月 発行分 — (略)

~ 略 ~

活動報告(XVII) のために — 令和 3 年 3 月 発行分 —

この活動報告書(XVII)は、西区医在宅ケア連絡会の第 237 回~第 245 回の活動報告を掲載し発刊したものである。地域包括ケアシステム構築が求められる中、札幌市医師会は札幌市からの委託事業を受け、在宅医療介護連携推進事業に取り組んでいる。そして、「西区在宅ケア連絡会」の活動は実質的にこの事業を網羅しているといっても過言ではなく、当会の活動はますます重要になっていると思われる。

従来の報告書での記載と同様に、再度「さらなるご参加へのお呼びかけ」をさせていただきます。

(幹事会 坂本 仁)



発行：令和 3 年 3 月

問い合わせ：札幌市医師会 西区支部 在宅療養部 吉澤朝弘
西区在宅ケア連絡会 幹事 坂本 仁

<https://www.zaitaku-care.info>

e-mail：info@zaitaku-care.info

※本書は札幌市医師会の助成により発行されました。

